

原議保存期間	30年(平成59年3月31日まで)
有効期間	一種(平成39年3月31日まで)

各管区警察局広域調整担当部長
警視庁交通部長 殿
各道府県警察本部長

警察庁丁運発第165号
平成28年10月14日
警察庁交通局運転免許課長

高齢者講習における実車指導要領の一部改正について(通達)

高齢者講習の実車指導については、「高齢者講習における実車指導要領の制定について」(平成23年1月24日付け警察庁丁運発第11号)により運用しているところであるが、道路交通法の一部を改正する法律(平成27年法第40号。以下「改正法」という。)の施行に伴い、従来より高度化又は合理化される高齢者講習の実車指導要領について所要の改正を行い、別添により、平成29年3月12日から運用することとしたので、事務処理上遺憾のないようにされたい。

なお、免許証の更新期間が満了する日が平成29年9月11日以前である者に対する高齢者講習における実車指導については、改正法施行後であっても前記通達により運用することとし、前記通達は、平成29年9月12日をもって廃止する。

別添

高齢者講習における実車指導要領

目 次

1	趣旨	1
2	認知機能検査の概要と実車指導に当たっての留意事項	
(1)	検査の主旨	1
(2)	検査の内容	1
(3)	総合得点と各分類への区分	2
(4)	検査結果の伝達	2
(5)	認知機能検査の結果に基づく実車指導を行う時の留意事項	2
3	実車指導の心構えと指導方針	
(1)	心構え	3
(2)	実車指導方針	3
(3)	ドライブレコーダー等による録画方法等	4
4	実車指導の方法	
(1)	課題設定の考え方	4
(2)	運転操作検査に係る診断・指導	5
(3)	第1分類（記憶力・判断力が低くなっている者）に対する指導方法	5
(4)	第2分類（記憶力・判断力が少し低くなっている者）に対する指導方法	7
(5)	第3分類（記憶力・判断力に心配ない者）及び75歳未満の者に対する指導方法	8
5	具体的指導内容	
(1)	準備事項	9
(2)	基本課題	10
(3)	運動機能に関する課題	11
(4)	記憶力・判断力に関する課題	16

1 趣旨

75歳以上の運転者(以下「高齢運転者」という。)による交通死亡事故件数及び交通死亡事故全体に占めるその割合は増加傾向にあり、年齢別運転免許(以下「免許」という。)保有者10万人当たりの交通死亡事故件数については、75歳以上の者によるものが、75歳未満の者によるものの2.5倍以上となっているなど、高齢運転者に係る交通事故情勢は極めて厳しいものとなっており、高齢運転者が今後更に増加することも踏まえ、高齢運転者による事故を防止することが強く求められている。

こうした状況を踏まえ、平成27年の道路交通法の一部改正に伴い、免許更新時の高齢運転者で認知機能検査の結果が第1分類のもの及び第2分類のものについては従来より高度化した3時間の高齢者講習が、高齢者運転者で認知機能検査の結果が第3分類のもの及び75歳未満の高齢者講習の対象者については合理化された2時間の高齢者講習が行われることとされた。

実車指導は、これまでの高齢者講習においても実施しているものであるが、受講者の特性に応じた指導を行うため、新たにドライブレコーダー等による録画装置により実車指導状況を撮影し、実車指導時や個人指導時において活用することとしたほか、従来運転操作検査器を使用して検査していた運転操作検査について、実車指導を通じて確認することとしたものである。

2 認知機能検査の概要と実車指導に当たっての留意事項

(1) 検査の趣旨

これまでの高齢者講習では、動体視力検査、夜間視力検査及び運転適性診断の結果に基づき、年齢に伴うこれらの身体機能の低下が自動車運転に及ぼす影響を理解するための安全教育は行われているが、記憶力・判断力の低下それ自体に応じた安全教育は行われていない。

しかし、高齢運転者による交通事故の現状をみると、記憶力・判断力の低下が事故の発生に相当の影響を及ぼしているものと考えられ、75歳以上の高齢運転者に対しては、記憶力・判断力の低下が運転に影響を及ぼすおそれのあることを理解させるとともに、記憶力・判断力の低下に応じた安全教育を行う必要がある。

このため、平成19年6月に道路交通法が改正され、高齢運転者の交通事故防止を図るため、75歳以上の高齢運転者の免許更新時に、記憶力・判断力に関する検査を行い、検査の結果に基づいた高齢者講習を行うこととなった。

また、検査の結果により記憶力・判断力が低くなっている者については、専門医による臨時適性検査を受け、又は専門医若しくは主治医による診断書の提出を命ぜられることとなる。

(2) 検査の内容

検査は、次の3つの設問(「時間の見当識」、「手がかり再生」、「時計描画」)への回答を用紙に記入させることにより、記憶力・判断力の状況を検査する。(別に定める「認知機能検査の実施要領」を参照)

ア 時間の見当識

検査時における年月日、曜日及び時間を回答させることにより、時間の感覚を検査するもの。

イ 手がかり再生

イラストを記憶させ、時間をおき、手がかりを与えた上で回答させることにより、記憶力を検査するもの。

ウ 時計描画

時計の文字盤を描かせ、その文字盤に指定した時刻を表す針を描かせることにより、空間把握能力（物の位置関係を把握する能力）を検査するもの。

(3) 総合得点と各分類への区分

検査の総合点は、時間の見当識、手がかり再生及び時計描画の3つの下位検査について、定められた採点基準により採点し、これらの点を、開発された回帰式を用いて算出する。

この総合点に応じ、

- 記憶力・判断力が低くなっている者（第1分類）
- 記憶力・判断力が少し低くなっている者（第2分類）
- 記憶力・判断力に心配のない者（第3分類）

の3つの分類に区分される。

(4) 検査結果の伝達

検査結果については、受検者にその結果が伝達される。

(5) 認知機能検査の結果に基づく実車指導を行う時の留意事項

免許証更新期間満了日における年齢が75歳以上の者に対する高齢者講習の実車指導は、認知機能検査の結果に基づいて実施することとなるが、認知機能検査の結果については、次の事項に留意しなければならない。

ア 認知機能検査の性質

認知機能検査は、受検者の記憶力・判断力の状況を確認する簡易な手法の一つであり、検査の結果は受検者の認知症の診断を行うものではない。実車指導は検査結果に基づいて行われるものであるが、認知症の診断は、あくまでも専門の医師により行われるものであり、指導に当たっては認知症の診断が行われていると誤解を招かないよう留意すること。

イ 実車指導の目的等

認知機能検査とその結果に基づく実車指導は、高齢運転者に対し、自己の記憶力・判断力の状況を自覚してもらい、引き続き安全運転を継続することができるよう支援していくことが目的であり、高齢運転者を排除することが目的ではないことを十分理解した上で行うこと。

ウ 検査結果の取扱い

検査結果は、受検者の記憶力・判断力の状況を示すものであり、受検者の個人情報であることから、その取扱いには十分注意しなければならない。特に、実車指導の際に、他の受講者に検査結果が明らかにわかるような指導とならないように配慮すること。

3 実車指導の心構えと指導方針

(1) 心構え

記憶力・判断力の低下が疑われる高齢運転者の大半が、自己の記憶力・判断力の低下や運転能力の衰えを正しく認識せず、また、過去の運転経験が自信を生み、危険に対する慎重さが減少しているとの指摘もある。

安全教育を行うに当たっては、このような高齢運転者の心情を理解しつつ、運転上の失敗のみを指摘して受講者の改善意欲をいたずらに減退させることのないようにすること。また、努力次第で安全運転が継続できるのだという気持ちを持たせ、積極的に安全教育を受けようとする姿勢を引き出すことができるよう、指導方法を工夫しなければならない。

また、高齢者は同時に複数のことを行う能力が低下しているとの指摘があり、これに記憶力・判断力の低下が加わると、複数の指摘や指導に対応できないどころか、その内容すら理解できなかつたり、覚えていないということも考えられる。そのため、記憶力・判断力が低下している者に対しては、時間が経過した後の事後や複雑な説明によって真に指導すべき内容が希薄化することのないよう、不適切な運転行動があった場合にはまず運転を中断させ、指導すべき事項をその場で端的に、反復して伝えることが望ましい。

(2) 実車指導方針

ア 運転行動において指摘すべき項目が多岐に及ぶ場合は、特に必要な点について重点的に指導したり、優先順位の高いものから指導すること。

イ 各課題に対する時間配分は、概ねの時間配分であることから、個々の受講者の状況に応じて柔軟に指導を行うこと。

ウ 実車指導時に危険な運転行動を認めた場合には、そのときの受講者の様子をよく観察し、自己の運転行動の危険性に対してどの程度の過失の深さを感じているか(認識の有無)を判断した上で、その者の理解度に応じた指導を根気よく行うこと。

エ 記憶力・判断力の低下が原因と考えられる不適切な運転行動を認めた場合は、年齢に伴う記憶力、判断力等の低下が自動車の運転に影響を及ぼす可能性があることを理解させるとともに、不適切な運転行動が自己の記憶力・判断力の低下に関係があることを自覚させること。

オ 認知症の疑いがある者は、自己の不適切な運転行動について強引に言い訳(正当化)する傾向がみられるので、このような言動に惑わされないこと。

カ 認知症の特徴として、自己の失敗の取り繕いや場合わけ等があるので、このような言動に留意すること。

キ 運転適性検査機材による指導の結果を踏まえ、具体的な危険場面における事故防止のための運転方法について指導すること。

ク 褒めるべきところは褒め、良好な雰囲気を保ちながら、受講者のプライドや自尊心を傷付けないよう配慮すること。

ケ 受講者が自分の問題点を発言しようとしているときは、指導員から問題点を提示するようなことはせず、受講者の認識を引き出すようにすること。

(3) ドライブレコーダー等による録画方法等

ドライブレコーダー等により録画する際は、記録した映像により具体的な運転指導を行う点を踏まえると、受講者の安全確認状況や運転操作状況が確認できる画角により撮影することが望ましい。

また、録画映像は、後の個人指導等に活用することから、実車指導時における録画要領を含め指導者自身が使用機器への習熟に努めること。

4 実車指導の方法

(1) 課題設定の考え方

高齢者講習は、認知機能検査の結果に基づき行われるが、認知機能検査の結果による分類などにかかわらず、およそ高齢者である以上、年齢に伴う運動機能の低下、動体視力・夜間視力の低下や視野の狭小化がみられることには変わりがなく、その運転行動への影響を否定したり、軽視することはできない。したがって、高齢者講習受講者に対しては、記憶力・判断力の状況を踏まえた安全教育を実践するだけでなく、運動機能や視力・視野の状況を踏まえた内容についても指導を行う必要がある。

ア 運動機能に関する課題

運動機能に関する課題として、普通免許や大型免許等の四輪免許保有者に関しては、現行の運転免許技能試験課題の中から、複数の運転操作を同時に行うことが困難である等高齢者特有の状態を明らかにするものとして「方向変換」を実施する。また、特に運動機能の低下が関連する「段差乗り上げ」、「車両感覚走行」及び「パイロンスラローム」を実施し、適切なアクセル、ブレーキ及びハンドル操作を行うための運動機能に衰えが生じている可能性を示唆する。

同様に、大型若しくは普通自動二輪免許又は原付免許しか保有していない二輪免許保有者に関しては、速度調節及びバランス操作が必要とされる「8の字旋回」を実施する。また、特に運動機能の低下が関連する課題として「コーナリング」、「パイロンスラローム」及び「目標からの制動」を実施する。

さらに、四輪免許保有者及び二輪免許保有者に共通して、年齢に伴う視野の狭小化が運転に及ぼす影響について対応するため、見通しの悪い交差点において、水平視野の狭小によって左右の見通しが悪くなり、交差車両の発見が遅れる等の状況を再現してその危険性を体験させる。視野検査器による測定の結果、水平視野の狭小化が認められる者については、その結果を反映させた指導を行う。

イ 記憶力・判断力に関する課題

平成18年6月から7月にかけて、75歳以上の高齢者講習の受講者1,596人に対し記憶力・判断力の低下による運転行動の特徴を調査した結果、記憶力・判断力が低下した受講者は、そうでない者に比べて信号無視や一時不停止、不適切な運転操作による蛇行等の危険な運転行動をとる割合が多いとされている。また、高齢運転者による交通事故の特徴は、出会い頭の事故や一時不停止による事故、正面衝突や道路の通行区分違反による事故等の割合が高いことである。これらを踏まえ、記憶力・判断力に関する課題については、四輪免許保有者及び二輪免許保有者共に、記憶

力・判断力の低下している者が適切に行いにくい運転行動についての課題を実施することとする。

(2) 運転操作に関する診断・指導

運転操作に関する診断（単純反応、選択反応、ハンドル操作、注意配分・複数作業）については、実車指導を通じて確認することから、受講者の運転行動を十分観察し、これらを判定していく必要がある。

具体的には、次の観点で受講者の実車指導中の運転を観察し、それぞれの項目について指導することとするが、指導員の経験に基づくところが大きいことから、明らかに機能が低下していると思われる項目についての指導にとどめること。

また、指導に当たっては、観察で把握された受講者の具体的な運転行動を例示し、受講者自身の理解が容易になるよう努めること。

○ 単純反応の確認

運転に係る最も基本的な能力の一つを確認するものであり、加齢に伴う反応時間の衰えを自覚させる必要がある。

例：段差乗り上げや目標からの制動等の一つの情報に対して複雑な判断をまじえずにブレーキ等一定の操作を求める課題において、アクセルとブレーキ操作の反応速度を確認

○ 選択反応の確認

運転中には、自分の判断に従って適切な行動を選択する必要があるが、この点、高齢者は、選択した反応において誤った反応が多いことや、反応時間が遅いことが知られており、「反応の正確性・速度・むら」を自覚させる必要がある。

例：信号機のある交差点や一時停止のある交差点等の課題において、信号表示や交通標識、対向車などを確認し、その情報をもとに判断して行うアクセル・ブレーキ操作の反応の正確性・速度・むらを確認

○ ハンドル操作の確認

高齢者は、運転場面で刻々と変化する交通状況を見落としがちであり、速やかな対応ができにくくなっていることから、能力の程度を自覚させる必要がある。

例：カーブ走行や車両感覚走行、パイロンスラローム等の課題において、交通状況に応じたハンドル操作の正確性を確認

○ 注意配分・複数作業の確認

高齢者は、注意の適度な分散が滞りがちとなり、見落としによる事故があることから、注意の集中と分散の機能の低下を自覚させる必要がある。

例：方向転換、8の字旋回、進路変更等の課題において、後方、側方、車体の向きや障害物との距離など、複数の情報に対する注意配分とハンドル操作を伴う複数作業の正確性・速度・むらを確認

(3) 第1分類(記憶力・判断力が低くなっている者) に対する指導方法

第1分類についてまず認識しなければならないことは、この分類に区分された者は、運転に必要な記憶力・判断力等の低下により、安全な運転への支障が生じている可能

性があるということである。また、認知症の中にはその症状が不可逆性であるものも存在し、治療による回復が見込めず、記憶力・判断力の低下を踏まえた実車指導をもってしても教育効果が期待できない場合がある。

一方で、第1分類に区分されたことをもって直ちに認知症であることを意味するものではなく、臨時適性検査等を経て、認知症であることが判明したときに免許の取消し等の行政処分を受けるものであり、それまでは、これら行政処分の対象とはならず自動車等の運転をすることができるものであることから、記憶力・判断力の低下の自覚に基づく安全運転に関する指導等を行う必要がある。

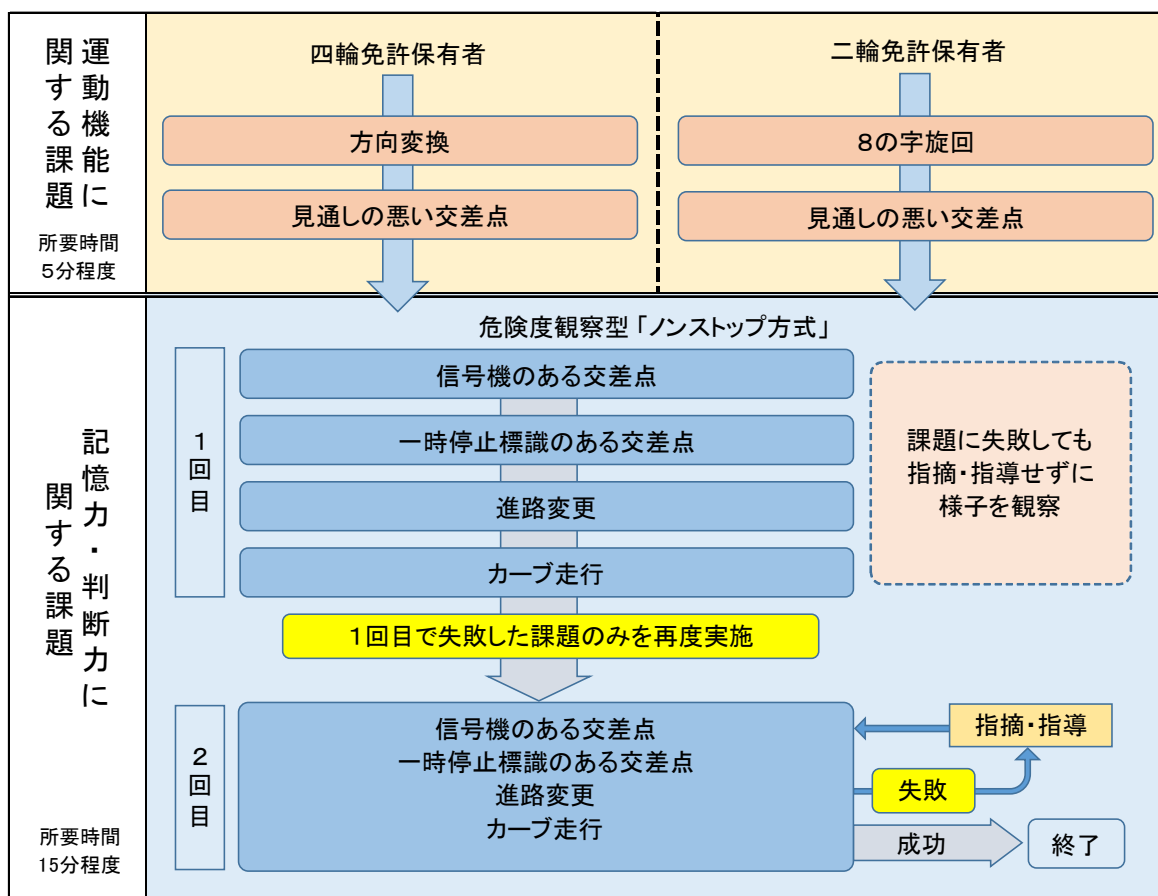
そのため、第1分類に対する指導では、まず、その者の記憶力・判断力の低下による運転の危険性がどの程度切迫しているかを見極め、把握することが重要である。その結果を踏まえ、次の段階として、具体的な指導を行うこととするが、明らかに認知症であることが疑われるような場合には、技術的な指導により危険な運転行動を矯正しようとするのではなく、むしろ安全な運転ができない状態にあることを自覚させ、運転の中止を示唆することもやむを得ない。

そこで、記憶力・判断力に関する課題については、記憶力・判断力の低下している者が適切に行いにくい課題を連続して2回実施することとし、1回目の走行では、信号機のある交差点、一時停止標識のある交差点、進路変更、カーブ走行を実施し、信号無視や一時不停止、合図不履行、運転操作不適等の失敗があっても指摘・指導は行わずに一連の運転の様子を観察するにとどめ（ノンストップ方式）、運転行動診断票に記録するとともに受講者の運転の危険度を把握し、記憶力・判断力の低下による運転行動の危険性がどの程度切迫したものであるかを評価する。ただし、コースの逆走や他講習車両の妨害となる行為等、特に危険な運転行動があった場合、1回目の走行においても指摘・指導を行うこと。

2回目の走行では、1回目の走行で観察した運転の危険度を踏まえ、1回目で失敗した課題を再度実施し、失敗したらその内容を運転行動診断票に記録するとともに指摘・指導し、成功するまで何度でも同じ課題を繰り返すことにより、基本的な運転操作を習得させるよう努めることとする。しかしながら、同一課題を繰り返し実施しても改善がみられないような場合等には、「運転するのは危険です。」「運転を続けるかどうかよく考えてください。」と、安全な運転ができなくなっていることを自覚させ、運転の中止を示唆することも考えられる。他方、2回の走行を通じて危険な運転行動が発現せず、すべての課題に成功した場合には、「運転には特に問題はみられませんが、今後、特定の交通違反をしたり事故を起こした場合は、臨時適性検査の対象となります。」と教示するなど、運転の継続に注意喚起を行う必要がある。

また、運動機能に関する課題については、運動機能の低下を認識させるための課題として方向変換（二輪免許保有者は8の字旋回）を実施するとともに、見通しの悪い交差点を実施する。

〈第1分類に対する指導方法(危険度観察型「ノンストップ方式」)のイメージ図〉



(4) 第2分類（記憶力・判断力が少し低くなっている者）に対する指導方法

第2分類については、記憶力・判断力に若干の低下が認められるものの、その低下を踏まえて危険な運転行動を回避することに重点を置いた指導を行うことにより、その後も安全な運転を継続する可能性が期待できる。

そのため、カリキュラムにある幅広い内容・項目を網羅しようとするのではなく、記憶力・判断力の低下している者が適切に行いにくい運転行動についての課題から優先的に実施し、それらをいかに矯正するか、いかにして事故を回避させるかに指向した指導を行う必要がある。

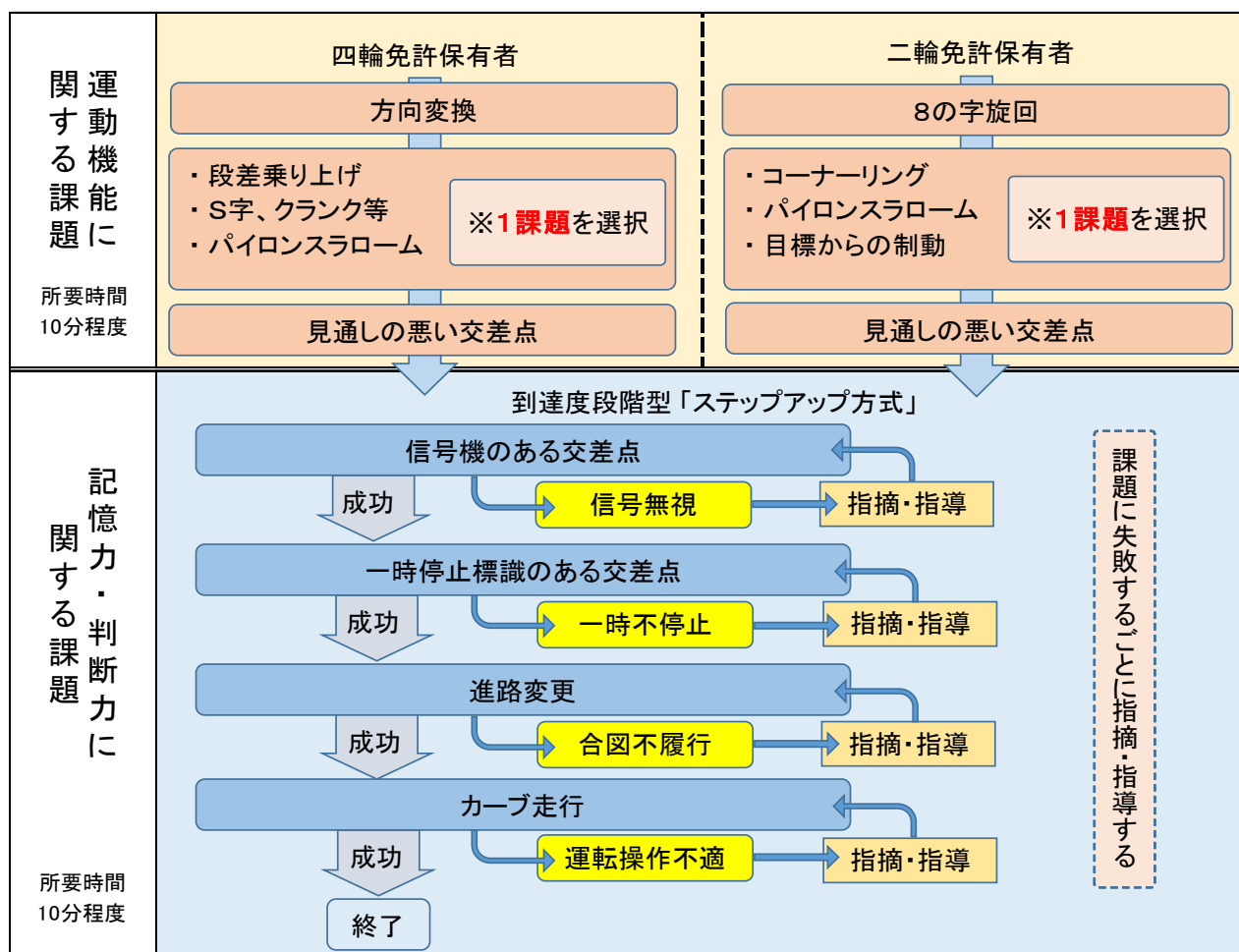
そこで、記憶力・判断力に関する課題については、原則として、記憶力・判断力の低下している者が適切に行いにくい課題の順に、信号機のある交差点、一時停止標識のある交差点、進路変更、カーブ走行を実施し、信号無視や一時不停止、合図不履行、運転操作不適等の失敗があったときはその内容を運転行動診断票に記録するとともに指摘・指導を行い、成功したら次の課題へ進む到達度段階型（ステップアップ方式）の課題設定とする。

これにより、記憶力・判断力の低下による危険な運転行動の発現があっても、その危険行動を自ら回避することができる状態に矯正されるまで、同じ課題を何度も繰り返し実施することができ、受講者自ら事故を引き起こす危険性をわずかでも軽減させることを目的とした教育効果を引き出すことができると考えられる。

また、運動機能に関する課題については、運動機能の低下を認識させるための課題

として方向変換（二輪免許保有者は8の字旋回）を実施するとともに、段差乗り上げ、車両感覚走行及びパイロンスラローム（二輪免許保有者はコーナリング、パイロンスラローム及び目標からの制動）のうち、1課題を実施するほか、見通しの悪い交差点を実施する。

〈第2分類に対する指導方法（到達度段階型「ステップアップ方式」）のイメージ図〉



(5) 第3分類（記憶力・判断力に心配ない者）及び75歳未満の者に対する指導方法

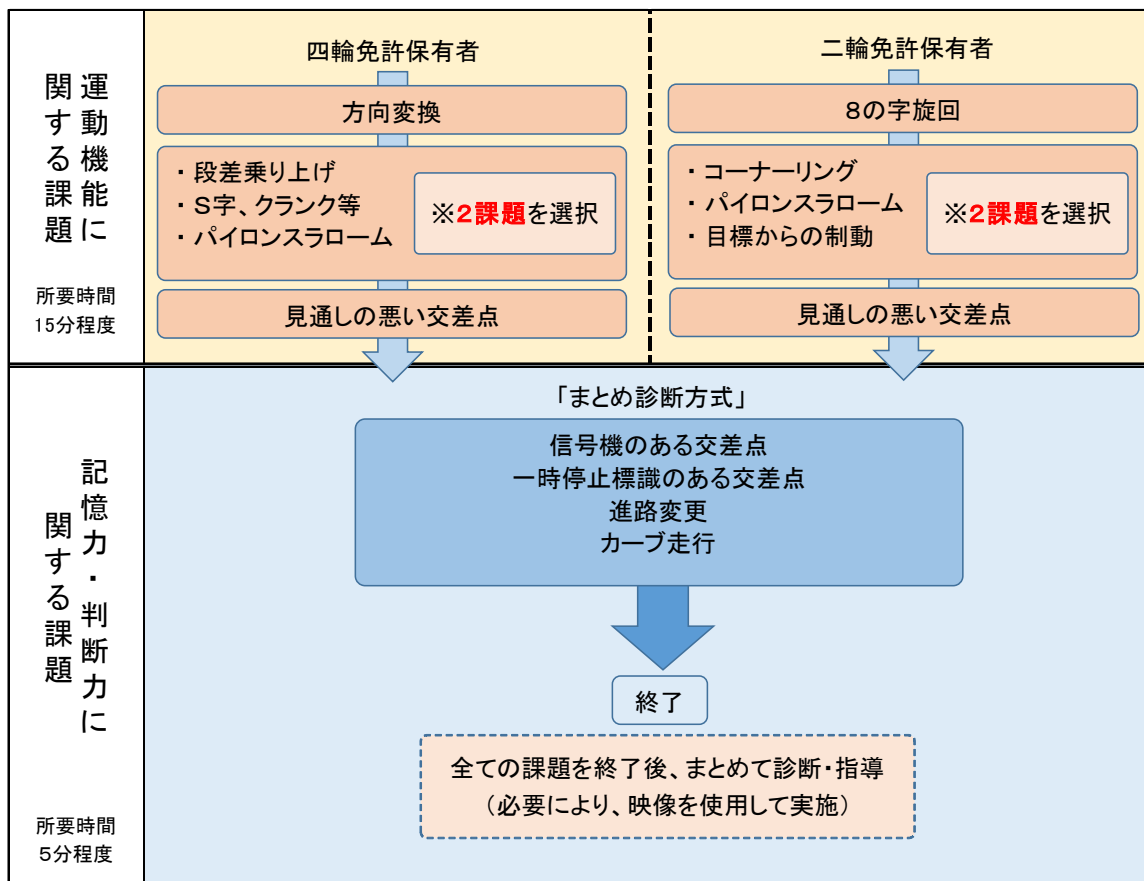
第3分類及び免許証更新期間満了日における年齢が75歳未満の者については、記憶力・判断力の低下による危険な運転行動が発現しやすい課題に特化するよりも、身体機能の低下が運転に影響を及ぼす可能性があることを確実に理解させる必要がある。

そこで、運動機能に関する課題については、運動機能の状況を認識させるための課題として方向変換（二輪免許保有者は8の字旋回）を実施するとともに、段差乗り上げ、車両感覚走行及びパイロンスラローム（二輪免許保有者はコーナリング、パイロンスラローム及び目標からの制動）のうち、2課題を実施するほか、見通しの悪い交差点を実施する。

また、記憶力・判断力に関する課題については、記憶力・判断力の低下している者が適切に行いにくい課題を実施し、運転中に指導は行わず、運転行動診断票に記録を

行い、運転を終えた後に運転行動診断票に基づいて指導を行う。ただし、受講者の運転により危険を生じさせることが明白となった場合には、危険等を回避するために口頭又は補助ブレーキ等で必要な措置を講じるとともに、危険な運転個癖等を指摘するなどの指導を行う。

〈第3分類及び75歳未満の者に対する指導方法(「まとめ診断方式」)のイメージ図〉



5 具体的指導内容

(1) 準備事項

ア 運転頻度等問診票の活用

受講者の日常の運転頻度等を把握するため作成した、「運転頻度等問診票」を活用し、受講者に応じた車種の選定や運転機能に関する課題の選定を行うこと。

イ 運転行動診断票の準備

受講者の日常の運転個癖等を診断し、これを踏まえた指導とするため、別記様式1(第3分類・75歳未満)及び別記様式2(第1分類・第2分類)をモデルとした「運転行動診断票」を準備しておき、受講者が運転している際などに運転行動を記録する。

ウ 準備体操

受講者の緊張感をほぐし、事故を防止するため、実車による指導を実施する前に手足の柔軟体操等の準備体操を行う。

(2) 基本課題

ア 指導重点

普段運転する際に留意すべきことや、安全に運転するために必要な知識等一般的な事項を理解させる。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
① 高齢運転者標識の表示 (四輪のみ)	○ 高齢運転者標識の表示について周知させる。 [フレーズ例] ・ 高齢者マークを表示するようにしましょう。 ・ 高齢者マークを付けることによって、周囲の車が注意してくれます。	・ 自車の存在をより早く気付かせるために、前照灯を常時点灯することも有効であることを理解させる。
② 無理な運転をしない。	○ 次のような状況での運転はできるだけ避けるよう指導する。 ・ 体調がすぐれないとき。 ・ 夜間、悪天候時 ・ 不慣れな道路、狭隘な道路、高速道路 ・ 長距離・長時間運転、渋滞時 [フレーズ例] ・ ○○のときは運転を控えていただくのが賢明です。	・ 単独での運転は控え、家族等を助手席に同乗させることを勧める。
③ シートベルトの正しい装着 (四輪のみ)	○ 自らのほか、助手席及び後部座席についてもシートベルトの装着が必要なことと、その正しい装着方法について指導する。	・ 後部座席のシートベルト装着が義務付けられたことを周知させる。

<p>④ ヘルメットの正しい装着 (二輪のみ)</p> <p>⑤ 正しい運転姿勢</p>	<p>[フレーズ例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 腰のベルトは骨盤にしっかり巻くように固定してください。 ・ 肩ベルトは首にかからないようにしっかり締めてください。 ・ 後部座席の人にもシートベルトを付けさせて下さい。 <p>○ ヘルメットの正しい装着について指導する。</p> <p>[フレーズ例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故を起こした時にヘルメットが脱げないように、あご紐はしっかり締めましょう。 <p>○ 運転中は安定した視界を確保しつつ、緊急時には確実にブレーキをかけるために、正しい運転姿勢を保つよう指導する。</p> <p>また、高齢者は老人性眼瞼下垂(※)のために上方の視野が制限されることにより、信号や一時停止標識の見逃しや見誤りを生じることがあるので、前屈みになりがちな運転姿勢を正しく矯正する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正にあご紐を締めることの重要性を理解させる。 ・ 安全のためには、プロテクターを装着することも有効であることも理解させる。 <p>※ 老人性眼瞼下垂とは、高齢者に比較的頻度の高い後天性疾患である。眼瞼挙筋や腱膜の異常で上まぶたが挙がらなくなり「まぶたが重い」などの症状から視野障害を生じる。</p>
--	--	---

(3) 運動機能に関する課題

- 方向変換(四輪)
- ア 指導重点

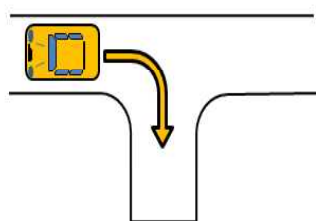
現行の運転免許技能試験の課題の中から、複数の運転操作を同時に行うことが困難である等、高齢者特有の状態を明らかにするものとして方向変換を実施し、運動機能の状況を認識できるように指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
<p>○ 直角バックにより、定められた場所に後退する。</p>	<p>○ ひとつのことに気を奪われることなく、以下の項目を同時に行えるように指導する。</p> <p>ア 速度調節 イ 車両感覚 ウ 後退する方向及び周囲の安全確認 エ ハンドル操作</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定められた場所に後退操作させることにより、速度調節、車両感覚、安全確認等複合的な運転行動により車両を安全に誘導する状況を把握させる。 後方、側方、車体の向きや、障害物との距離など、複数の情報に対する注意配分とハンドル操作、アクセル・ブレーキなど複数作業の正確性・速度・むらを確認する。

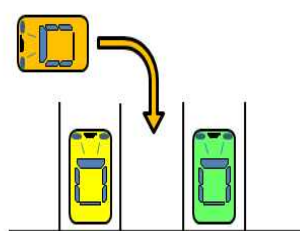
[コース設定の例]

ア 方向変換コース



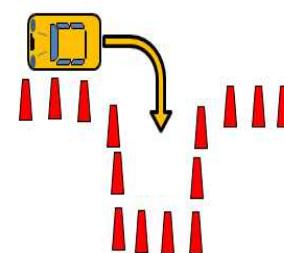
(既存のコース)

イ 白線コース



(駐車場の利用)

ウ 垂直パイロンコース



(パイロンを使用して設置)

○ 8の字旋回 (二輪)

ア 指導重点

複数の運転操作を同時に行うことが困難である等、高齢者特有の状態を明らかにするものとして、速度調節及びバランス操作が必要とされる8の字旋回を実施し、運動機能の状況を認識できるように指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
<p>① 8の字コースにおいて又はパイロン2本を使用して実施する。</p> <p>② 旋回する手前で適正速度に減速する。</p> <p>③ MT車の場合は、適正なギアを選択する。</p> <p>④ 適正な車体のバンク操作により、連続した8の字走行を行う。</p>	<p>○ あらかじめ指導員が模範走行を行ってから指導する。</p> <p>○ ひとつのことに気を奪われることなく、以下の項目を同時に行えるように指導する。</p> <p>ア 速度調節</p> <p>イ ギアを選択</p> <p>ウ 車体のバンク操作</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連続して8の字旋回を行うことで、複合的な運転操作により車両を安全に誘導する状況を把握させる。 ・ セーフティゾーンを十分に確保すること。 ・ 車体の向きや障害物との距離など、複数の情報に対する注意配分と車体のバンク操作、アクセル・ブレーキ操作を伴う複数作業の正確性・速度・むらを確認する。

○ 見通しの悪い交差点

ア 指導重点

加齢に伴う視野の狭小化が運転に及ぼす影響について対応するため、見通しの悪い交差点を実施し、水平視野の狭小によって左右の見通しが悪くなり交差車両の発見が遅れる等の危険性を体験させ、運動機能の状況を認識できるように指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
<p>① 交差点とその付近の状況を把握する。</p> <p>② 小きざみに進入しながら安全確認を行う。</p>	<p>○ 見通しの悪い交差点に差し掛かったときは必ず徐行し、標識・標示の有無を確認しながら注意深く通行するよう指導する。</p> <p>○ 自車を少しずつ前進させながら安全確認をさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交差車両の発見が遅れる等の状況等が見られた場合

	<p>せ、交差道路の状況を把握させる。</p> <p>○ 身体の上体を前に倒し覗きこむ姿勢などをして、できるだけ視野を広く取り、交差道路の左右の安全を目視により確認させる。</p>	<p>は、その危険性を認識させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動体視力・夜間視力の低下や水平視野が狭小化している者には、視野範囲から外れた領域において刻々と変化する状況を認知できず、危険が高まることを理解させる。
--	--	---

○ 選択課題（四輪）

ア 指導重点

適切なペダル操作及びハンドル操作が必要とされる段差乗り上げ、車両感覚走行、パイロンスラロームのうち、第2分類については1課題、第3分類及び75歳未満の者については2課題を選択して実施し、運動機能の状況を認識できるように指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
○ 段差に乗り上げて直ちに停止する。	○ 段差に乗り上げる時は、アクセルを踏み込み過ぎないように、乗り上げたら直ちにブレーキを踏むように指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 微妙なアクセル操作と、アクセルからブレーキへのスムーズな踏み替えが難しいことを体験させる。 ・ アクセルとブレーキ操作の反応速度を確認する。
○ 車両感覚走行（S字、クランク等の狭路走行）を実施する。	○ 速度調節を行いながら、道路形態に合わせた走行進路に車を誘導するように指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 速度調節を行いながらハンドル操作を行うことの難しさを体験させる。 ・ 交通状況に応じたハンドル操作の正確性を確認する。
○ パイロンスラロームを実施する。	○ パイロンに接触せず、なるべく早い速度でスラローム走行を行わせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドル操作とペダル操作の調和の難しさを体験させる。

		<ul style="list-style-type: none"> 交通状況に応じたハンドル操作の正確性を確認する。
--	--	--

○ 選択課題（二輪）

ア 指導重点

適切なバンク操作及び速度調節が必要とされるコーナリング、パイロンスラローム、反応時間が結果に反映される目標からの制動のうち、第2分類については1課題、第3分類及び75歳未満の者については2課題を選択して実施し、運動機能の状況を認識できるように指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
○ 適正な速度と進路により、コーナリングを行う。	<ul style="list-style-type: none"> カーブの手前で適正速度に減速させる。 カーブでふらついたりしないように注意しながら、カーブ後半では徐々に加速させる。 	<ul style="list-style-type: none"> カーブでの進路保持と速度調整の重要性を理解させる。 交通状況に応じた車体のバンク操作の正確性を確認する。
○ パイロンスラロームを実施する。	○ パイロンに接触せずに、なるべく早い速度でスラローム走行を行わせる。	<ul style="list-style-type: none"> バンク操作、アクセル及びブレーキ操作の調和の難しさを体験させる。 交通状況に応じた車体のバンク操作の正確性を確認する。
○ 目標地点から制動を開始し、なるべく短い距離で停止する。	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の技量及び車種に応じて指示速度を設定する。 タイヤロックさせないように注意させる。 制動距離にこだわらず、安全に停止するように指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標地点からのブレーキ操作の難しさと、制動距離を体感する。 ブレーキ操作の反応速度を確認する。

(4) 記憶力・判断力に関する課題

○ 信号機のある交差点

ア 指導重点

記憶力・判断力が低下している者は、信号機のある交差点で信号を見落とししたり、信号の色（青・黄・赤）の意味する内容を咄嗟に判断できず、無意識に信号無視をしてしまう傾向がみられることを踏まえ、次の内容を指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
<p>① 信号機に接近する。</p> <p>② 信号を確認する。</p>	<p>○ 信号機に近づいたら速度を落とし、しっかり信号を確認することを習慣付ける。</p> <p>○ 目前の情報処理に時間がかかり、信号を見てはいるが見逃しや見誤りを生じて赤信号（黄信号）を通過することがあるので、不慣れた道路を走行するときはもとより、慣れた道路を走行する場合であっても、常に信号機の存在を意識しながら運転することを指導する。</p> <p>○ 黄信号のときは、停止位置に近接しているため急ブレーキを踏まなければ安全に停止することができない場合を除き、必ず停止することを習慣付ける。</p> <p>○ 時差式信号交差点等における複雑な信号現示の仕組みや、その通行方法等について指導する。</p> <p>[フレーズ例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機に近付いたら、信号をしっかり確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号を確認する時は、「今の信号は青色。」などと声を出すことを勧める。 ・ 信号機が続く道路では、先の信号機も確認しながら走行するよう指導する。 ・ 一点に意識が集中していると、動体視力・夜間視力の低下や水平視野の狭小化により、信号を見逃してしまうことがあることを理解させる。 ・ 信号に対するアクセル・ブレーキ操作の反応の正確性・速度・むらを確認する。

	<p>習慣を付けてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その都度『今の信号は○色。』と声を出すことも安全な方法です。 ・ 信号機が連続している道路では先の信号も確認しながら運転してください。 ・ 黄色信号のときは、急ブレーキを掛けなければ止まれないとき以外は、交差点の手前で止まる習慣を付けてください。 ・ 右(左)折するときは、信号が青色でも歩行者や自転車に注意してください。 	
--	---	--

○ 一時停止標識のある交差点

ア 指導重点

記憶力・判断力が低下している者は、一時停止標識のある交差点で一時停止をしなかったり、見通しの悪い交差点を通行するときの徐行が不十分で、交差車両の有無を確認するための左右の安全を怠る傾向がみられることを踏まえ、次の内容を指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
① 交差点とその付近の状況を把握する。	○ 道路の幅員が狭かったり、見通しの悪い交差点に差し掛かったときは必ず徐行し、一時停止標識の有無を確認しながら注意深く通行するよう指導する。	・ 一点に意識が集中していると、動体視力・夜間視力の低下や水平視野の狭小化により、一時停止標識を見逃してしまうことがあることを理解させる。
② 停止位置を確認し、確実に停止する。	○ 一時停止標識のある場所では確実に一時停止させる。	・ 「一時停止」と「最徐行」を同一視している傾向があるので、一時停止場所では

<p>③ 交差道路の状況を確認する。</p>	<p>○ 「一時停止」と「安全確認」とは一对の運転行動であり、安全確認をしながら停止するのではなく、自車を完全に停止させてから安全確認を行い、交差道路を走行する車両等の通行を妨害しないよう指導する。</p> <p>○ 停止線を越えて自車の前部が交差点内に入った状態で停止する傾向があるので、停止線の手前では確実に一旦停止し、次に交差道路を進行する車両等を視認できる位置にまで自車を進めて再度停止するよう（「二段階停止」ともいう。）指導する。</p> <p>[フレーズ例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時停止した後、一呼吸置いてから発進するよう心がけてください。 ・ 信号機のない交差点に近付いたら、道路の幅や標識を確認して優先関係を確認してください。 ・ 特にオートマチック車を運転するときは、一時停止場所で確実に停止することを心がけてください。 ・ 停止線の直前で一時停止したのち、交差道路の状況を確認できる位置まで出て安全を確認してください。 	<p>自車のタイヤ回転を完全に止めることを意識しながら停止することを意識付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通標識に対するアクセル・ブレーキ操作の反応の正確性・速度・むらを確認する ・ 片方ばかりに気を取られることなく、左右まんべんなく確認を行うことの基本を改めて指導する。
------------------------	---	--

○ 進路変更

ア 指導重点

記憶力・判断力が低下している者は、進路変更時、路端からの発進時、障害物の回避時及び車線変更時等に合図を出さなかったり、合図を出す際の安全確認が不十分である傾向がみられることを踏まえ、次の内容を指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
① 適切な時期に合図を出す。	○ 進路変更時(右左折時)は意識して早めに合図を出させ、自車の行動を周囲に知らせる。	<ul style="list-style-type: none"> 走行中に合図を出さなかったときは間髪を入れず指摘し、合図と進路変更の安全なタイミングを繰り返し体験させること。(第1分類の1回目の走行時を除く。)
② 後方及び側方の確認をする。	○ 進路変更時(右左折時)に後方及び側方の確認を怠る傾向があるので、巻き込み等の危険性を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ミラーの死角を体験させた上で、運転中はミラーと直接目視で後方及び側方の確認をすることを習慣付けること。
③ 進路を変更する。	<p>○ 緩やかに進路を変更するように指導する。</p> <p>[フレーズ例]</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要のない進路変更は避け、進路変更は最小限にとどめてください。 進路変更時の合図を早めに出すように心がけてください。 進路変更をする前にミラーで後方を確認してください(ミラーにも死角があります)。 	<ul style="list-style-type: none"> 後方、側方、車体の向きや障害物との距離など、複数の情報に対する注意配分とハンドル操作を伴う複数作業の正確性・速度・むらを確認する。

○ カーブ走行

ア 指導重点

記憶力・判断力が低下している者は、カーブでの速度調節及びハンドル操作を適切に行えずに速い速度で進入し、対向車線にはみ出して正面衝突事故を起こしたり、注意を向けた方向に無意識にハンドルを向けてしまうことにより、道路外に逸脱して重大事故を起こすことがあることを踏まえ、次の内容を指導する。

イ 指導内容

講習内容	指導要領	留意事項
<p>① カーブ手前で減速する。</p> <p>② 曲り具合に応じた速度で走行する。</p> <p>③ 正しい運転姿勢を保つ。</p>	<p>○ あらゆる状況に対応できるように、カーブの手前での減速を徹底させる。</p> <p>・ 速度が速いと遠心力によって外に膨らみ、危険であることを理解させる。</p> <p>○ カーブでは運転姿勢が乱れやすいので、常に正しい運転姿勢を保つよう指導する。</p> <p>[フレーズ例]</p> <p>・ カーブの手前では、しっかり減速してください。</p> <p>・ カーブの途中でブレーキを踏むと危険です。カーブに入る前に必ず速度を落としましょう。</p> <p>・ 特に左カーブでは、センターラインを超えてし</p>	<p>・ 見通しの悪いカーブでは、特に減速して安全を確かめるよう指導する。</p> <p>・ 蛇行運転やフラつき運転を認めた場合は、その場で「今、フラッキましたよ。」と声を掛ける（第1分類の1回目の走行時を除く。）。を認めた場合は、その場で「今、フラッキましたよ。」と声を掛ける（第1分類の1回目の走行時を除く。）。</p> <p>・ 交通状況に応じたハンドル操作の正確性を確認する。</p>

まいやすいので速度を落
としてカーブに進入しま
しょう。

- スピードが速いと遠心
力が働いてしまい、外に
膨らむので危険です。

別記様式 1

高齢者講習用No 1

運転行動診断票

実施機関名 ()

受講者名		生年月日	年 月 日生	指導員名	
------	--	------	--------	------	--

課題	項目	第3分類・75歳未満	備考	
運動機能に関する課題	方向変換	<input type="checkbox"/>		
	見通しの悪い交差点	<input type="checkbox"/>		
	2課題 選択	段差の上げ/コーナーリング	<input type="checkbox"/>	
		車感覚走行/制動	<input type="checkbox"/>	
		パイロンスラローム	<input type="checkbox"/>	
特記事項				
信号機のある交差点	信号機手前での減速	<input type="checkbox"/>		
	信号の確認	<input type="checkbox"/>		
	信号に従った運転	<input type="checkbox"/>		
	特記事項			
一時停止標識のある交差点	交差点手前での徐行	<input type="checkbox"/>		
	一時停止標識の確認	<input type="checkbox"/>		
	確実な停止	<input type="checkbox"/>		
	停止位置	<input type="checkbox"/>		
	交差道路の安全確認	<input type="checkbox"/>		
	二段階停止	<input type="checkbox"/>		
	特記事項			
進路変更	合図の有無	<input type="checkbox"/>		
	合図の時期	<input type="checkbox"/>		
	安全確認	<input type="checkbox"/>		
	緩やかな進路変更	<input type="checkbox"/>		
	特記事項			

課題	項目		備考
カーブ走行	カーブ手前での減速	<input type="checkbox"/>	
	曲り具合に応じた速度	<input type="checkbox"/>	
	ふらつきのない運転	<input type="checkbox"/>	
	正しい運転姿勢	<input type="checkbox"/>	
	特記事項		
単純反応、選択反応	ペダルの操作	反応の遅れ	
		反応のむら	
注意配分・複数作業	安全確認	一点集中	
	複数作業	複数動作	
ハンドル操作	大回り		
	内回り（巻き込み）		
	不正確・むら		
講評			

注1 できた項目にチェック（✓）を入れる。

注2 網掛け部分は、特に重要な指導項目を示す。

注3 実施できなかった（しなかった）課題については、斜線を引き抹消すること。

別記様式2

高齢者講習用No 2

運転行動診断票

実施機関名 ()

受講者名		生年月日	年	月	日生	指導員名	
------	--	------	---	---	----	------	--

課題	項目	第1分類・第2分類			備考	
運動機能に関する課題	方向変換	1	2	3		
	見通しの悪い交差点	1	2	3		
	第2分類は1課題選択	段差の上げ/コーナーリング	1	2	3	
		車感/走行/制動	1	2	3	
		パイロンスラローム	1	2	3	
特記事項						
信号機のある交差点	信号機手前での減速	1	2	3		
	信号の確認	1	2	3		
	信号に従った運転	1	2	3		
	特記事項					
一時停止標識のある交差点	交差点手前での徐行	1	2	3		
	一時停止標識の確認	1	2	3		
	確実な停止	1	2	3		
	停止位置	1	2	3		
	交差道路の安全確認	1	2	3		
	二段階停止	1	2	3		
	特記事項					
進路変更	合図の有無	1	2	3		
	合図の時期	1	2	3		
	安全確認	1	2	3		
	緩やかな進路変更	1	2	3		
	特記事項					

課題	項目		備考
カーブ走行	カーブ手前での減速	1 2 3	
	曲り具合に応じた速度	1 2 3	
	ふらつきのない運転	1 2 3	
	正しい運転姿勢	1 2 3	
	特記事項		
単純反応、選択反応	ペダルの操作	反応の遅れ	
		反応のむら	
注意配分・複数作業	安全確認	一点集中	
	複数作業	複数動作	
ハンドル操作	大回り		
	内回り（巻き込み）		
	不正確・むら		
講評			

注1 できた項目にチェック（✓）を入れる。数字は、繰り返し実施した回数を示し、実施している回数のところチェックを入れる。

注2 網掛け部分は、特に重要な指導項目を示す。

注3 実施できなかった（しなかった）課題については、斜線を引き抹消すること。